

勤 務 条 件 等 一 覧 表

記号	業務名	主な業務内容	勤務時間	休日	報酬等 (月額)	社会 保険 加入	採用予定 人数	面接試験日
A	特別支援保育業務	市立保育園における障がい児の保育業務	週5日 月曜日～金曜日 8:30～17:00の 間で1日6時間の勤務(割り振りは所属長が 定める。必要に応じ時間外勤務有り。)	土曜日、日曜日及び祝日	191,300円	○	1人	令和7年10月14日(火)
B	保育士業務(短時間)	保育士補助業務	週5日 月曜日～金曜日 8:30～12:30の 間で1日3時間勤務	土曜日、日曜日及び祝日	95,700円	×	3人	令和7年10月14日(火)
C	保育園看護業務(週3日)A	該当児童の保育中に必要な医療的ケア等の看護業務 (導尿・経管栄養・喀痰吸引等)	月曜～金曜日のうち週3日、7:30～18:00の うち1日6時間の勤務とし、割り振りは所属長が 定める。	土曜日、日曜日及び所属長 が定める日	145,700円	×	1人	令和7年10月14日(火)
D	保育園看護業務(週3日)B	該当児童の保育中に必要な医療的ケア等の看護業務 (導尿・経管栄養・喀痰吸引等)	月曜～金曜日のうち週3日、7:30～18:00の うち1日6時間の勤務とし、割り振りは所属長が 定める。	土曜日、日曜日及び所属長 が定める日	145,700円	×	1人	令和7年10月14日(火)
E	保育園看護業務(週2日)B	該当児童の保育中に必要な医療的ケア等の看護業務 (導尿・経管栄養・喀痰吸引等)	月曜～金曜日のうち週2日、7:30～18:00の うち1日6時間の勤務とし、割り振りは所属長が 定める。	土曜日、日曜日及び所属長 が定める日	97,200円	×	1人	令和7年10月14日(火)
F	学童保育指導員業務	市が運営する学童保育所での保育業務	月曜～土曜日のうち週5日、1日6時間のロー テーション勤務とし、割り振りは所属長が定め る。 (原則として、月曜～金曜日は11:00～18: 00、土曜日及び夏季休業中等の学校休業日は 8:00～19:00の間で6時間の勤務。必要に応 じ時間外勤務有り。)	日曜日、祝日及び所属長が 定める日	191,300円	○	若干名	令和7年10月14日(火)

※ 報酬は、令和7年9月1日現在の金額です。採用前に改定があった場合は、その定めるところとなります。